

第30回日本・カナダ次官級経済協議 共同報道発表(仮訳)

2020年12月3日(日本時間)、我が国は、第30回日本・カナダ次官級経済協議(JEC)をオンライン形式で主催した。本協議は、新型コロナによる世界的なパンデミックの影響を受け、オンライン形式で初めて実施された。

本協議では、鈴木浩外務審議官及びジョン・ハナフォード加グローバル連携省次官が共同議長を務めた。他には、川村泰久駐加日本国大使及びイアン・バーニー駐日カナダ大使、並びに、両国政府関係者が出席した。

両共同議長は、日加間の経済関係をさらに前進させ、経済安全保障の強化に向け連携し、新型コロナによってもたらされた危機への対応で協力を深化させることを決意した。両共同議長は、G20リヤド・サミット首脳宣言において示されたとおり、またパンデミックが顕在化させた脆弱性を念頭に、サプライチェーンの強靭性を高めることを決意した。本協議は、人類の力強さと新型コロナウイルスを克服する中での世界の結束の証として、来年東京2020オリンピック・パラリンピックを主催する、との同首脳宣言における日本の決意に対する称賛に留意するとともに、これを支持した。また、それぞれの政府によって発表された2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするという共通の目標を歓迎するとともに、両国の協力がその目標達成にむけた取組に貢献することについて一致した。

両共同議長は、日加間の戦略的パートナーシップ及び法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋地域という両国の共通ビジョンが重要である旨確認した。この関連で、エネルギー、資源、食料安全保障での協力、インド太平洋地域内外におけるルールに基づく貿易の促進に関する両国の協力を歓迎した。

本協議は、世界貿易機関(WTO)の取組への日加の貢献を確認した。プトラジャヤ・ビジョン2040に盛り込まれている自由で、開かれた、公正で、無差別で、透明性のある、予見可能な貿易・投資環境に対するAPECの支持に留意しつつ、本協議はオタワ・グループやその他のWTO改革に向けた取組を進めるための日加の主導的役割及び協力を歓迎した。両共同議長は、この重要な分野において両国で引き続き協力していくとのコミットメントを確認した。

発効から2年を迎えた環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)が両国の様々なセクターにおいて提供している機会を認識し、両共同議長は、協定のメリットをそれぞれの経済界に訴えること、及び未批准の参加国による批准及び新規加盟国の加入を通じてその実施と拡大を支持することを確認した。また、両共同議長は、明年のTPP委員会において日本が議長国となるのに際し緊密に連携していくことで一致した。

本協議は、11月20日に開催された日カナダ商工会議所協議会のウェブセミナーを受けて、発表された二国間および国際場裡の双方における日加協力の重要性を強調する共同

声明を歓迎した。本協議は、エネルギー及び重要鉱物、イノベーション、特に中小企業間におけるCPTPPの推進、および気候変動対応の分野でJCCCが設定した優先事項に留意した。

本協議は、JECに関する議題について、政府関係者間の定期的な対話を確保するため、協力作業部会(CWG)に関する付託事項が作成されたことを歓迎した。

両共同議長は、CWGで行われた優先協力分野(PACs)の進捗具合、今後の目標、成果に関する議論を承認した。CWGにおいては、PACsにつき、以下の諸点について議論が行われた。

【エネルギー】

- ・ 日加エネルギー政策対話における議論に基づき、石油・ガス、水素、再生可能エネルギー、電力インフラ、原子力エネルギー、炭素回収・利用・貯蔵(CCUS)、省エネ、及び重要鉱物などの二国間でのエネルギー移行に向けた取組の枠組みを設定するアクションプラン策定のための努力を認識。
- ・ エネルギー輸出のためのインフラ(例:LNGカナダ、リドリー・アイランド・プロパン輸出ターミナル(RIPET)など)の開発などを含め、安全で持続可能なエネルギー供給を確保することで、カナダは日本及びインド太平洋地域へのエネルギー安全保障の提供する役割を強化するとの認識。
- ・ 重要鉱物の戦略的重要性及び安定供給を確保するための課題等を踏まえ、それらに関する協力の強化に向けた取組。

【インフラ】

- ・ 新型コロナにもかかわらず前進しているインフラ投資事業。
- ・ インド太平洋地域におけるインフラ事業への投資に向けた「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の重要性の確認。

【科学技術協力】

- ・ 日本とカナダの企業間におけるイノベーション・パートナーシップの多くの成功例に見られる二国間商取引におけるイノベーションの重要性が高まっていることの認識。
- ・ EUREKA GlobalStars による、将来の協力の基盤を確立する、日本の新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)及びカナダ国立研究機構(NRC)が関与するプロジェクトへの呼びかけの強調。
- ・ 地球観測や衛星技術の分野などにおける、政府及び学術機関とのパートナーシップの成功。
- ・ 日本の産業技術総合研究所(AIST)とNRC間の覚書に基づく協力の強化を通じ、両国の企業と研究機関間の共同イノベーションをサポートするための新しいアプローチを模索するとの希望。

- ・ 日カナダ科学技術協力合同委員会の活動に対する支援。

【観光・青少年交流】

- ・ 新型コロナによってもたらされた障害を克服するための両国による取組。
- ・ 両国の経済における観光産業が果たす重要な役割、新型コロナによるパンデミックが同産業にもたらした課題の大きさ、及び旅行・観光セクターの回復を促進するためのG20観光大臣によるコミットメントの認識。
- ・ 観光セクターの回復を支援し、ソーシャルメディアやウェビナーなどのバーチャルな手段を通じて国内観光を奨励するための両国による支援の評価。
- ・ 新型コロナによるパンデミックを受けつつも、学生の交流を活性化するために取り組むことへの共通のコミットメント。
- ・ 日加間のワーキング・ホリデー制度の枠組みを更新し、青少年のモビリティと交流を促進するというカナダの提案。

【ビジネス環境の改善・投資促進】

- ・ 新型コロナによるパンデミックにもかかわらず、民間部門による投資を奨励・支援するために両国が行った取組。
- ・ 食料及びエネルギー安全保障の観点からの重要性を踏まえた農産物とエネルギー製品の輸出を含む、貿易を促進するための具体的なイニシアティブのフォローアップの可能性。
- ・ カナダの森林セクターと日本の建設業界にとっての林産物の二国間貿易の重要性。日加両国による日米加建築専門家会合(BEC)/日本農林規格技術委員会の定期会合を通じた支援。
- ・ CPTPPの企業へのメリット及び国際貿易のルールの遵守。
- ・ 両国の国境を越えた事業運営と投資機会を改善したCPTPPの一時的な入国条項から得られる有用性と利益の認識。
- ・ ASF(アフリカ豚熱)による豚及び豚肉産業への脅威に取り組み、本件についてカナダ及び日本の当局間が引き続き協力することに関する継続的な関心。